

# 第3期データヘルス計画について (令和6年度～令和11年度)

令和6年3月

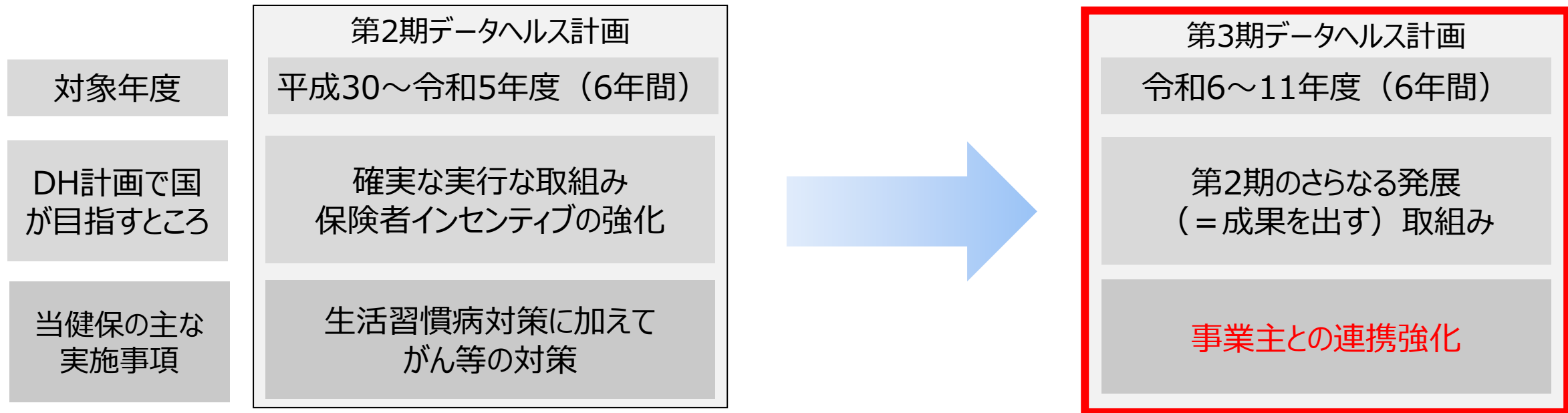
タクマ健康保険組合

# データヘルス計画とは（国の動向など）

■ 全ての健保組合等に義務付けられた国民の健康寿命延伸のための取組み(厚労省推進)

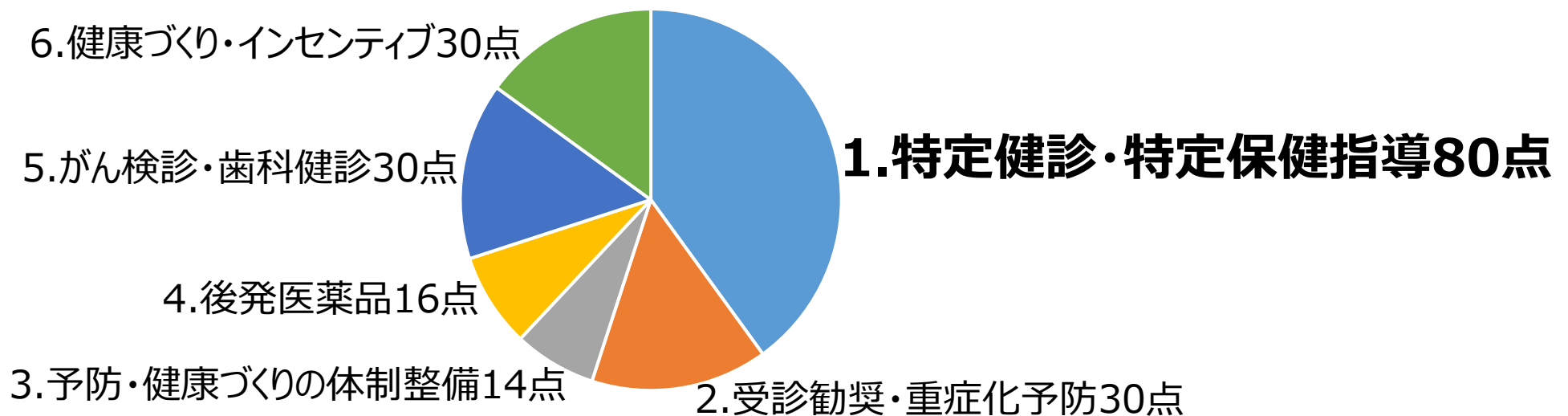
⇒ レセプト・健診情報等のデータ分析に基づく効率的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画

## 第3期データヘルス計画では事業主との連携は最優先課題

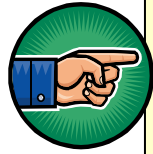


健保の取組は保険者インセンティブ（後期高齢者支援金減算指標）で総合評価  
⇒ 特に法定義務である特定健診・特定保健指導の取組は重視

第3期データヘルス計画期間の後期高齢者支援金減算評価指標

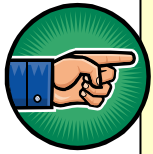


# 当健保の課題



## 重点課題① 特定健診受診率向上

被保険者・被扶養者ともに健保平均よりも低い状況。  
加入者全体の特定健診受診率を現在の70%台から90%台（国の目標値）まで引き上げる必要がある。  
ご参考：2021年当健保特定健診健診実施率：73.1%、単一健保平均：80.5%



## 重点課題② 特定保健指導受診率向上

健保平均と比べて、実施率が低い状況。生活習慣病の予防の重要性を理解してもらい、生活習慣を改善させていくことが必要。  
ご参考：2021年当健保特定保健指導健診実施率：12.8%、単一健保平均：31.2%

## 重点課題③ 生活習慣病の予防

当健保は生活習慣病を中心に医療費は増加しています。  
健康状態では、他健保と比較すると肥満、血糖値のリスク保有者が多い。  
⇒リスク有所見者への受診勧奨や保健指導を行います。

## 重点課題④ 糖尿病性腎症重症化予防

糖尿病性腎症の重症化予防について、さらなる参加率の向上対策を講じていく。

# 第3期の方向性

- ① 事業主は被保険者の健康増進のための働きかけ・健保保健事業の協力
- ② 健康保険組合はデータヘルス計画に基づく保健事業（※）を確実に実行の両軸のもと、**加入者の健康増進と財政の安定運営**を目指す。

（※） 各種保健事業は次ページに掲載

加入者の健康増進 & 持続可能な財政運営（医療費削減）

コラボヘルスによる  
保健事業の基盤を強化

・被保険者の健康増進  
のための働きかけ  
・健保保健事業の協力

加入者に対する  
保健事業の実施  
（データヘルス）

事業主

健康保険組合

データヘルス計画  
健康増進のプラットフォーム

# 第3期データヘルス計画で実施する保健事業

第3期では事業主との連携構築による保健事業の推進（特定健診・特定保健指導等）を最優先とする。 事業主との協力体制を整備出来次第、生活習慣病予備軍への対策や加入者個々にあった健康情報の提供など事業展開を行う。

